

アジア・オセアニア編

【1】 シンガポール：環境保護管理法——国際条約に先立ち 5 物質を規制——
化学物質関連 全 8 ページ

法律/政策の名称	<ul style="list-style-type: none"> 環境保護管理法 環境保護管理（有害物質）規則
現地語名称	<ul style="list-style-type: none"> Environmental Protection and Management Act 1999 Environmental Protection and Management (Hazardous Substances) Regulations <p>サンプルのためリンクは削除</p>
公布/施行日等	<ul style="list-style-type: none"> 2008 年 1 月 1 日施行 2008 年 1 月 31 日施行
カバー期間	2021 年 12 月初めから 2022 年 11 月終わり

バックグラウンド情報

■シンガポールにおける有害物質管理

シンガポールにおいて化学物質管理の柱となる法令が「環境保護管理法 1999 年」(以下、EPMA)である。EPMA は同国の環境基本法にあたるもので、有害物質についてはパート VII「有害物質管理」において規制される。有害物質に関する活動を行う際は EPMA の各種要件に従う必要があるが、特に有害物質の製造、輸入、販売を行う場合は有害物質 (HS) ライセンスを取得しなければならない。

以下に EPMA パート VII「有害物質管理」の概要を示す。

名称	環境保護管理法
所管官庁	シンガポール環境庁 (NEA)
規制対象物質	...サンプルのため省略...
主な要求事項	...サンプルのため省略...

付表 2 パート 1 において、有害物質 (第 1 列: *Substance*) と物質毎の適用除外 (第 2 列: *Exclusions*) は以下の通りリストされている。第 2 列が空欄の場合は物質毎の適用除外はない。

Substance	Exclusions
1,2-dibromoethane (EDB)	Substances containing not more than 80% weight in weight, of acetic acid; Preparations and solutions for photographic use.
Acetic acid	
Acetic Anhydride	
Acetochlor	
Acetyl bromide	
Alachor	

また、付表 2 パート 2 で指定された一般適用除外には以下のような用途が挙げられている。

- 接着剤
 サンプルのため省略
- インク

ただし、物質によっては一般適用除外から外れるものもあるので注意が必要である。
 サンプルのため省略

最近の主な動向

■国際条約に先立ち環境保護管理法のもと 5 物質を規制する法令を公布

EPMA および EPM (HS) 規則は国際的な流れを汲み、対象物質の追加などの改正が頻繁に行われている。2022 年 5 月 31 日には、国際条約で審議中の以下の 5 つの化学物質を新たに EPMA および EPM (HS) 規則のもと有害物質 (HS) として規制する法令が公布された。これらの改正法令は 2023 年 3 月 1 日より発効する。

条約名	物質名
ロッテルダム条約	<ul style="list-style-type: none"> ● アミトロール ● ノニルフェノール (NP) およびノニルフェノールエトキシレート (NPE) ● イプロジオン
ストックホルム条約	<ul style="list-style-type: none"> ● デクロランプラス (DP) ● UV-328

...サンプルのため省略...

以下に改正の概要を示す。改正の概要はサンプルのため省略する。

[環境保護管理法 1999 年 \(付表 2 の改正\) 命令 2022 年](#)

[環境保護管理 \(有害物質\) \(改正\) 規則 2022 年](#)

■化学兵器禁止条約の 26 の対象物質を環境保護管理法のもと規制する法案を WTO/TBT 通報

シンガポールでは上記 5 物質に加え、化学兵器禁止条約の 26 の対象物質についても EPMA および EPM (HS) 規則のもと規制される有害物質に追加する方針である。...**サンプルのため省略...**本件に関わる主な動向は以下の通りである。

日付	動向
2022 年 6 月 13 日	...サンプルのため省略...
2022 年 11 月 4 日	...サンプルのため省略...

規制が提案されている化学兵器禁止条約の 26 の対象物質は以下の通りである。なお、[WTO/TBT 通報文書](#)では、さらに詳細に規制対象となる物質が挙げられている (ただし、網羅的ではない)。

S/N	Chemical Name
1	O-Alkyl(≤C10, including cycloalkyl) alkyl (Me, Et, n-Pr or i-Pr)-phosphonofluoridates e.g. : Sarin Soman
...サンプルのため省略...	
26	Triethanolamine

また、NEA はパブコメ募集サイト REACH での 3 週間の[意見募集の結果](#)を公開している。具体的には、寄せられたコメントとそれに対する NEA の回答のサマリーが掲載されている。コメントには、規制対象物質や免除に関するものもある。以下に寄せられたコメントとそれに対する NEA の回答の一部を示す。

コメント	回答
Q5 : 管理が提案されている化学物質リストのいくつかの項目は物質のグループを指しているため、HS として管理される化学物質は 26 種類以上となる。NEA は、これらのグループに含まれる特定の化学物質を、産業界が正しく特定できるよう、CAS 登録番号とともに共有するか？	...サンプルのため回答は省略...

Q7：シンガポール税関の規制枠組み（すなわち、化学兵器禁止法および化学兵器（禁止）規則）では、管理が提案されている 26 の化学物質のうちいくつかは、純度 30%以下の免除規定があり、それらの化学物質に関する特定の活動については税関による CWC ライセンスは不要である。NEA も同様のアプローチを採用するか？	
Q8：製品や混合物に低濃度でまたは不純物として存在する場合、管理が提案されている化学物質の免除はあるか？	

今後の展開とスケジュール

■国際条約で審議中の 5 物質について

アミトロール、ノニルフェノールおよびノニルフェノールエトキシレート、イプロジオン、デクロランプラス、UV-328 を製造、輸入、販売する事業者は以下の要件に従わなければならない。...サンプルのため省略...

■化学兵器禁止条約の 26 の対象物質について

化学兵器禁止条約の 26 の対象物質を EPMA および EPM (HS) 規則のもと規制する改正法令は...サンプルのため省略...施行される見込みである。...サンプルのため省略...また、施行日以降は EPMA および EPM (HS) 規則のその他の要件に従う必要がある。

HS ライセンスや許可書は、政府ビジネスポータルサイト「[GoBusiness](#)」より申請可能である。

EnviX 展望と見解

シンガポールの EPMA および EPM (HS) 規則は、これまでも国際的な化学物質管理の流れを汲み規制対象物質が拡大されてきたが、2022 年 5 月に公布された改正法令は、国際条約で依然として審議中の 5 物質を規制対象に追加するというものであり、シンガポールの先んじた規制の整備に注目が集まった。今後、特に化学物質管理についてはシンガポールの動きを注視する必要があるだろう。一方で、EPMA の規定内容については曖昧な部分が見受けられ、企業は法令の解釈、対応に苦慮するものと思われる。例えば、規制対象物質を含有する成形品も規制対象であるか否かについて、法令上明確にされていないというのが現状である。

【2022.12.02 nh】

